

**広島県・広島県動物愛護管理推進協議会連携普及啓発等業務  
公募型プロポーザル選定委員会議事要旨**

項 目		内 容
1	日 時	令和5年 3月 27日
2	場 所	書面審査のため，各委員に持ち回り
3	出席委員	総務局県立総合技術研究所保健環境センター長 健康福祉局食品生活衛生課長 健康福祉局食品生活衛生課食品衛生担当監 広島県動物愛護センター所長 広島県食肉衛生検査所長
4	議 題	広島県・広島県動物愛護管理推進協議会連携普及啓発等業務の選定
5	担当部署	食品生活衛生課
6	開催方法	持ち回り
7	議事内容	<p>1 審査方法 提案された企画提案書を基に書面審査を行い，選定委員会において，最も高い評価点を得た提案者を最優秀提案者とした。</p> <p>2 審査結果 (1) 審査対象者 株式会社アシスト（1社） (2) 審査対象者の評価値 別添「公募型プロポーザル結果一覧」及び「評価基準に基づく評価科目別の総合値」のとおり (3) 最優秀提案者 提案書を提出したものが一であったこと，また，提案内容に対する得票の合計点数が6割を超えており，事業者を選定することに委員からの異論がなかったことから，株式会社アシストに決定した。 (4) 各委員評価等 ・スケジュール感がタイトな部分については，貴社内でもよく調整し，遂行してほしい。</p>

※「7議事内容」については，委員の発言，質疑応答，会議で協議された内容，評価・選定理由などについて，具体的に記載すること。

※議事要旨を作成し公開する場合は，「7議事内容」について，提案者ごと，評価項目ごとの評価・選定理由などについて記載することとし，不開示情報は記載しないこと。

※公開にあたっては，不開示情報が記載されていないことを十分にチェックした上で行うこと。